



令和7年度

一般会計決算の概要

令和8年8月

奈良県

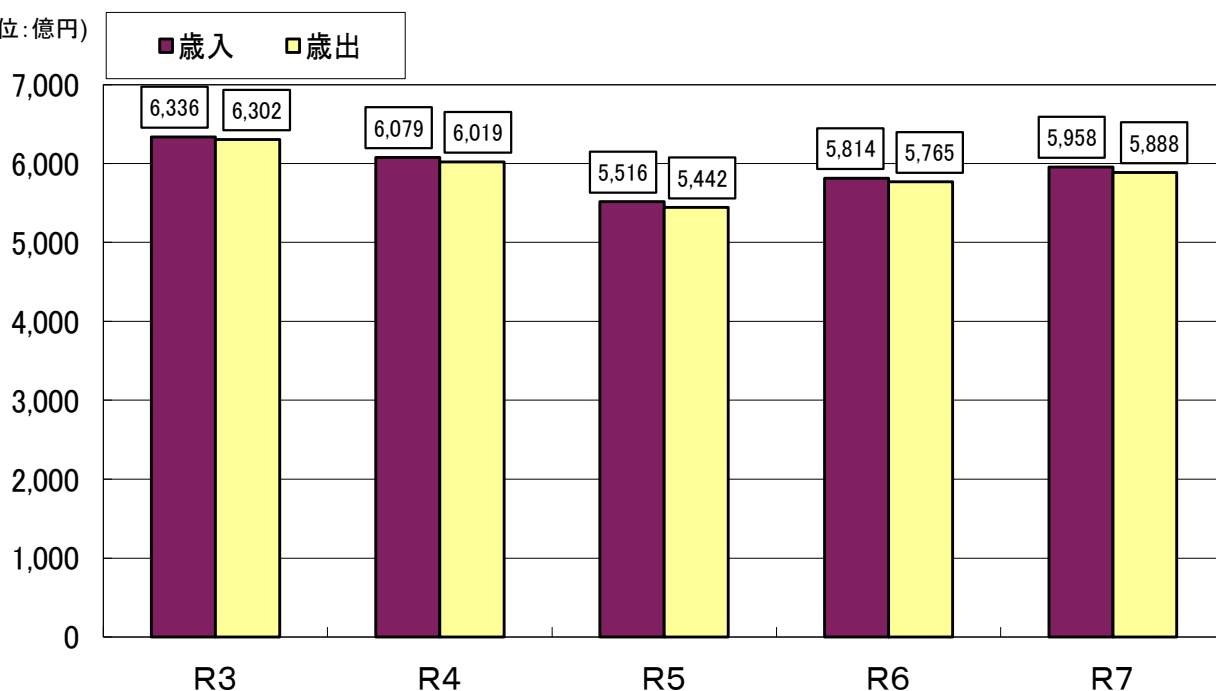
1 決算の全体像

- ◇歳入は、5,958億円。(対前年度比 + 144億円)
- ◇歳出は、5,888億円。(対前年度比 + 123億円)
- ◇実質収支は、47億円。(対前年度比 + 16億円)

(単位: 百万円)

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減 額	増 減 率
最 終 予 算 額	A	665,968	649,580	16,387	2.5%
歳 入 決 算 額	B	595,758	581,402	14,356	2.5%
歳 出 決 算 額	C	588,758	576,462	12,296	2.1%
収支差引額(B - C)	D	7,000	4,940	2,060	41.7%
翌年度繰越額	E	36,540	32,266	4,273	13.2%
うち繰越財源	F	2,344	1,921	423	22.0%
実質収支(D - F)	G	4,656	3,019	1,638	54.3%

(単位: 億円)



注) 本資料の数値については、表示単位未満で四捨五入しているため、数値の計と合計が一致しない場合がある

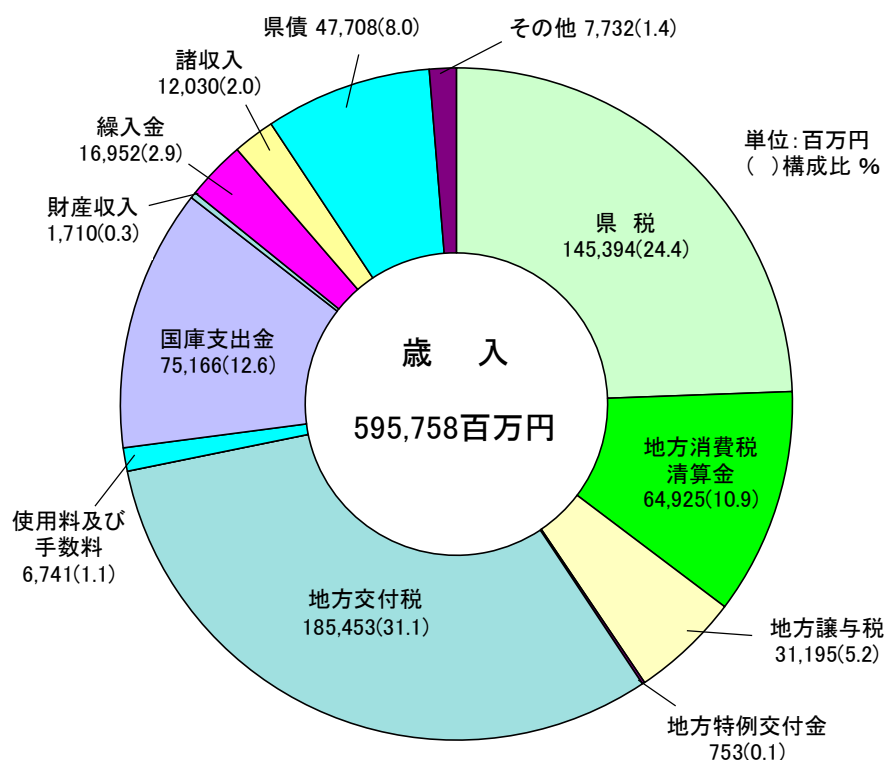
2 一般会計 歳入の状況

◇主要な一般財源は、県税(+96億円)や地方消費税清算金(+48億円)が増加したことなどにより、99億円の増。

◇このほか、繰入金(△98億円)は減少した一方、県債(+128億円)や国庫支出金(+51億円)が増加したことなどにより、歳入全体では144億円の増。

(単位: 百万円、%)

款 別	令和7年度	令和6年度	比 較	
	決 算 額 A	決 算 額 B	増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B
1 県 税	145,394	135,801	9,593	7.1
2 地 方 消 費 税 清 算 金	64,925	60,128	4,796	8.0
3 地 方 譲 与 税	31,195	30,277	918	3.0
4 地 方 特 例 交 付 金	753	4,564	△ 3,811	△ 83.5
5 地 方 交 付 税	185,453	186,093	△ 640	△ 0.3
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	225	234	△ 9	△ 3.7
7 分 担 金 及 び 負 担 金	2,058	1,408	650	46.2
8 使 用 料 及 び 手 数 料	6,741	6,800	△ 59	△ 0.9
9 国 庫 支 出 金	75,166	70,099	5,067	7.2
10 財 産 収 入	1,710	3,473	△ 1,763	△ 50.8
11 寄 附 金	509	396	112	28.3
12 繰 入 金	16,952	26,756	△ 9,804	△ 36.6
13 繰 越 金	4,940	7,392	△ 2,453	△ 33.2
14 諸 収 入	12,030	13,073	△ 1,043	△ 8.0
15 県 債	47,708	34,906	12,802	36.7
16 うち臨時財政対策債	0	985	△ 985	皆減
合 計	595,758	581,402	14,356	2.5
うち主要な一般財源(1～5、16)	427,720	417,849	9,872	2.4



県税等

242, 267 [230, 770] +11, 497 +5. 0%

- ・県税は、賃上げに加え、定額減税の影響がなくなったことによる個人県民税の増加や、堅調な個人消費と物価の上昇により地方消費税が増加したほか、株式市況の好調により株式等譲渡所得割県民税が増加したことなどから、96億円の増。
- ・地方特例交付金は、定額減税に伴う減収補てん特例交付金が地方財政計画において減少したことから、本県においても38億円の減。

	R 7	R 6	増減額	増減率
県 税	145, 394	135, 801	9, 593	7. 1%
うち個人県民税	51, 577	46, 446	5, 131	11. 0%
法人 2 税	28, 561	27, 795	766	2. 8%
地方消費税	21, 287	19, 673	1, 614	8. 2%
配当割県民税	5, 541	5, 511	30	0. 5%
株式等譲渡所得割県民税	8, 327	7, 230	1, 097	15. 2%
地方消費税清算金	64, 925	60, 128	4, 796	8. 0%
地方譲与税	31, 195	30, 277	918	3. 0%
うち特別法人事業譲与税	29, 545	28, 566	979	3. 4%
地方特例交付金	753	4, 564	△3, 811	△83. 5%

地方交付税 臨時財政対策債

185, 453 [187, 078] △1, 625 △0. 9%

- ・臨時財政対策債は、地方財政計画において、制度創設以来、初めて発行額がゼロとなったことから、本県においても皆減。
- ・地方交付税は、地方財政計画において、地方全体での税収の増が見込まれ、地方交付税と臨時財政対策債の総額が減少したことから、本県においても減少。

	R 7	R 6	増減額	増減率
地方交付税	185, 453	186, 093	△640	△0. 3%
普通交付税	182, 974	183, 771	△797	△0. 4%
特別交付税	2, 479	2, 322	157	6. 8%
臨時財政対策債	-	985	△985	皆減

国庫支出金

75, 166 [70, 099] +5, 067 +7. 2%

- ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用(+1,213)。
- ・機器の導入や病床数の適正化を進める医療機関等を支援するため、医療施設運営費等補助金が増加(+1,622)。
- ・高校無償化に関する国制度の拡充に伴い、高校生等臨時支援事業費補助金が皆増(+1,100)。

繰入金

16, 952 [26, 756] Δ9, 804 Δ36. 6%

- ・公立小中学校等の生徒用情報機器端末更新に活用するため、公立学校情報機器等整備基金繰入金(+3,279)が増加した一方、医大・病院機構等整備等基金繰入金(Δ8,800)や、退職手当平準化基金繰入金(Δ3,419)が減少。

財産収入

1, 710 [3, 473] Δ1, 763 Δ50. 8%

- ・令和6年度は旧中小企業会館の売却収入(2,659)を計上していたことから、土地建物売却収入が減少(Δ2,689)

県 債

47, 708 [34, 906] +12, 802 +36. 7%

うち通常債 47,708[33,922] +13,786 +40.6%

臨時財政対策債(再掲)

-[985] Δ985 皆減

- ・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に呼応し、公共事業を推進。
- ・県債発行にあたっては、交付税措置がある有利な地方債を活用することとし、交付税措置のない県債の発行を抑制。

令和7年度末県債残高 8,533億円 (令和6年度末 8,665億円 Δ133億円)

令和7年度末県債残高のうち、交付税措置がなく、県税等で償還する額
3,265億円 (令和6年度末 3,277億円 Δ12億円)

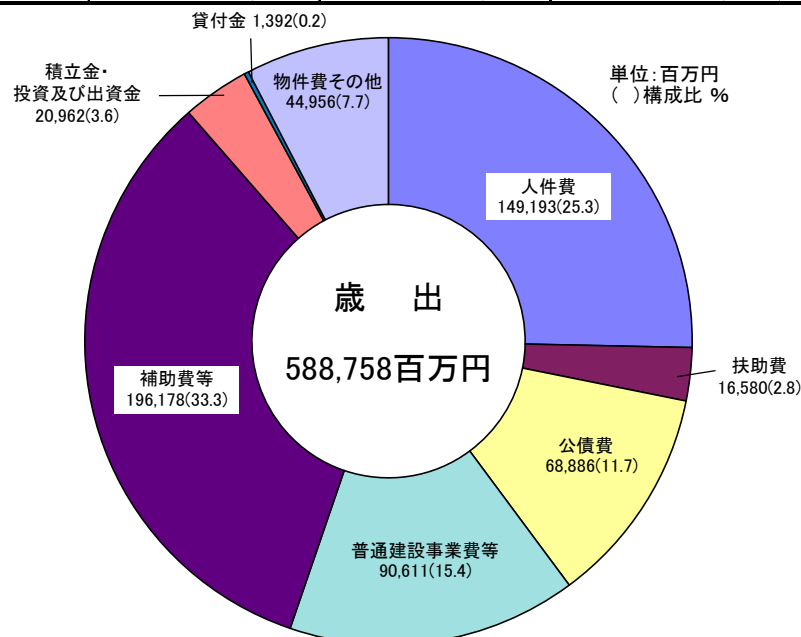
3 一般会計 歳出の状況

(1) 性質別

- ◇義務的経費は、公債費が減少した一方、人件費などが増加したことにより、4億円の増。
- ◇投資的経費は、普通建設事業費が増加したことにより、147億円の増。
- ◇一般施策経費は、補助費等が増加した一方、積立金や繰出金などが減少したことにより、28億円の減。

(単位: 百万円、%)

区 分	令和7年度 決算額 A	令和6年度 決算額 B	比 増減額(A-B) C	較 増減率 C/B
人 件 費	149,193	147,314	1,879	1.3
うち退職手当	5,660	10,564	△ 4,904	△ 46.4
うち退職手当以外	143,533	136,750	6,783	5.0
扶 助 費	16,580	16,017	563	3.5
公 債 費	68,886	70,926	△ 2,040	△ 2.9
(義務的経費)小計	234,660	234,258	402	0.2
普 通 建 設 事 業 費	90,087	73,987	16,100	21.8
補助事業費	43,502	41,303	2,199	5.3
単独事業費	37,368	24,246	13,122	54.1
国直轄事業費負担金	9,217	8,438	779	9.2
災 害 復 旧 事 業 費	523	1,946	△ 1,423	△ 73.1
(投資的経費)小計	90,611	75,934	14,677	19.3
物 件 費	20,439	19,343	1,096	5.7
維 持 補 修 費	6,538	6,838	△ 300	△ 4.4
補 助 費 等	196,178	181,943	14,235	7.8
うち県税交付金等	65,207	59,290	5,917	10.0
積 立 金	20,093	24,399	△ 4,306	△ 17.6
投 資 及 び 出 資 金	869	16	853	5,364.2
貸 付 金	1,392	2,316	△ 924	△ 39.9
繰 出 金	17,979	31,415	△ 13,436	△ 42.8
(一般施策経費)小計	263,487	266,271	△ 2,783	△ 1.0
合 計	588,758	576,462	12,296	2.1



人件費

149,193 [147,314] +1,879 +1.3%
 うち退職手当 5,660 [10,564] △4,904 △46.4%
 退職手当以外 143,533 [136,750] +6,783 +5.0%

・退職手当は、定年の段階的な引き上げに伴う退職者数の減により減少。

【参考】退職手当決算額の推移

(単位:億円)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
155	143	139	137	137	119	112	59	106	57

・退職手当以外については、人事委員会勧告に鑑み給与改定を行ったことなどにより増加。

・特別職の自主的な給与抑制措置を引き続き実施。

知事 △10%、副知事・教育長 △5%、常勤監査委員 △4%

公債費

68,886 [70,926] △2,040 △2.9%
 うち元金 65,198 [67,703] △2,505 △3.7%
 利子 3,688 [3,223] +465 +14.4%

・交付税措置のない県債の発行を極力抑制してきたことなどにより県債残高が減少し、元金は減少。借入利率の上昇により、利子は増加。

普通建設事業費

90,087 [73,987] +16,100 +21.8%
 うち補助事業費 43,502 [41,303] +2,199 +5.3%
 単独事業費 37,368 [24,246] +13,122 +54.1%
 国直轄事業費負担金 9,217 [8,438] +779 +9.2%

・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(R3～7)に呼応し、公共事業を推進。

(骨格幹線道路ネットワークの形成(国道168号香芝王寺道路等)、紀伊半島アンカールートの整備促進(国道168号新天辻工区等)、(仮称)奈良インターチェンジ周辺の整備(JR関西本線高架化等)、水害・土砂災害・地震等に備えた防災・減災対策やインフラ老朽化対策の推進など)

・単独事業は、奈良県文化会館の整備(+3,659)、消防防災ヘリコプターの更新(+2,777)、防災行政通信ネットワークの更新(+2,326)、大和平野中央プロジェクトの進展(+1,353)等により増加。

・国直轄事業費負担金は、京奈和自動車道等の工事進捗により増加。

物件費

20, 439 [19, 343] +1, 096 +5. 7%

- ・システム更新に伴う、土木事務管理システム(+319)、統合財務システム(+277)、税務総合システム(+215)等の経費が増加。

補助費等

196, 178 [181, 943] +14, 235 +7. 8%

- ・公立学校情報機器等整備事業(+3,273)、高校生等臨時支援金(+1,099)などが増加。
- ・介護給付費負担金(+1,101)、障害者自立支援給付費(+931)、後期高齢者医療制度関係費(+694)など、引き続き社会保障関係経費が増加。
- ・県税収入が増加したことに伴い、県税交付金等が増加(+5,917)。

積立金

20, 093 [24, 399] △4, 306 △17. 6%

- ・今後の財政需要に備え、医大・病院機構等整備等基金(+3,166)、地域・経済活性化基金(+1,727)への積立てが増加した一方、県債管理基金(△3,820)、公立学校情報機器整備基金(△2,922)、財政調整基金(△2,879)への積立てが減少。

繰出金

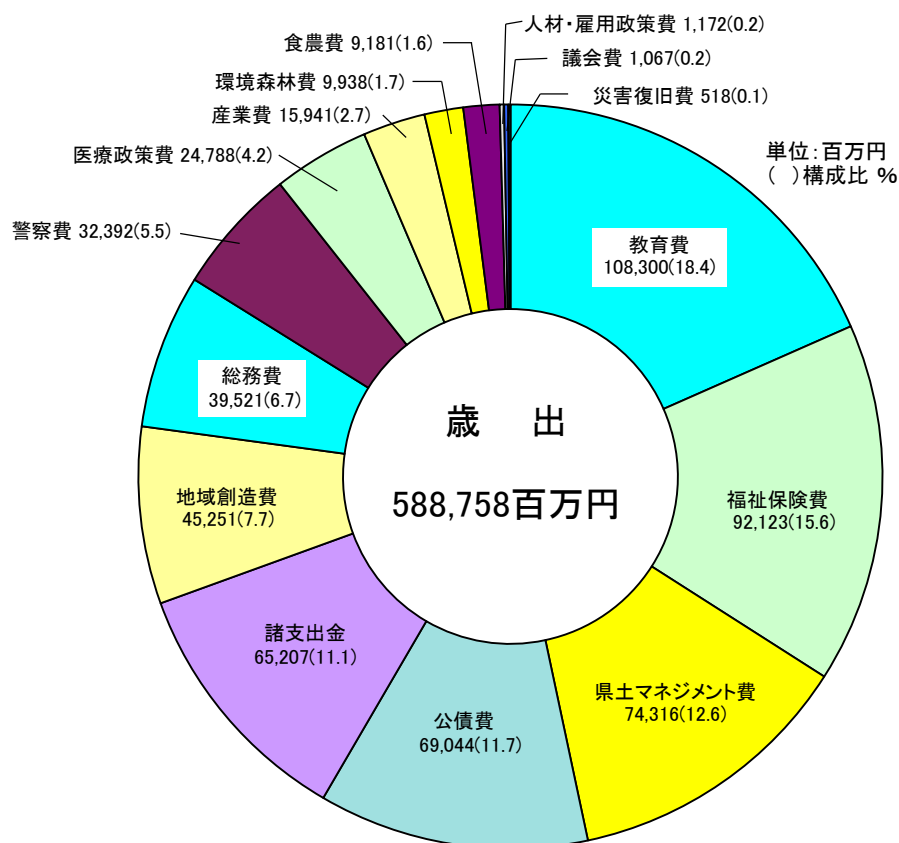
17, 979 [31, 415] △13, 436 △42. 8%

- ・県立医科大学新キャンパス整備の完了により、県立医科大学関係経費特別会計への繰出金が減少(△9,573)。
- ・令和6年度に県立病院機構の経営安定化のための長期貸付を行ったことから、県立病院機構関係経費特別会計への繰出金が減少(△3,941)。

(2) 目的別

(単位: 百万円、%)

款 別	令和7年度 決 算 額 A	令和6年度 決 算 額 B	比 較	
			増 減 額 (A-B) C	増 減 率 C/B
議 会 費	1,067	1,131	△ 64	△ 5.7
総 務 費	39,521	36,996	2,525	6.8
地 域 創 造 費	45,251	39,337	5,913	15.0
福 祉 保 険 費	92,123	89,242	2,880	3.2
医 療 政 策 費	24,788	26,959	△ 2,170	△ 8.1
環 境 森 林 費	9,938	8,866	1,072	12.1
人 材 ・ 雇 用 政 策 費	1,172	1,228	△ 56	△ 4.6
食 農 費	9,181	8,556	625	7.3
産 業 費	15,941	15,386	555	3.6
県 土 マ ネ ジ メ ン ト 費	74,316	68,238	6,079	8.9
警 察 費	32,392	32,633	△ 241	△ 0.7
教 育 費	108,300	115,555	△ 7,255	△ 6.3
災 害 復 旧 費	518	1,920	△ 1,403	△ 73.0
公 債 費	69,044	71,109	△ 2,066	△ 2.9
諸 支 出 金	65,207	59,306	5,901	10.0
予 備 費	0	0	0	0.0
合 計	588,758	576,462	12,296	2.1



4 特別会計の状況

(単位: 百万円、%)

会 計 名	令 和 7 年 度				令和6年度	比 較	
	最終予算額 A	歳入決算額 B	歳出決算額 C	差 引 B－C	歳出決算額 D	増 減 額 (C－D)E	増減率 E／D
公立大学法人 県立医科大学 関係経費	11,604	10,280	10,280	0	20,736	△ 10,455	△ 50.4
県 営 競 輪 事 業 費	35,786	33,312	33,160	152	33,745	△ 585	△ 1.7
自動車駐車場 及び自動車 乗降場費	308	300	290	10	273	17	6.3
母子父子寡婦 福祉資金 貸付金	200	219	187	32	243	△ 56	△ 23.0
農業改良資金 貸付金	13	16	7	9	7	0	1.3
中小企業振興 資金貸付金	435	1,426	174	1,252	156	18	11.9
証 紙 収 入	3,265	3,103	2,907	196	2,974	△ 67	△ 2.3
林業改善資金 貸付金	195	236	103	133	161	△ 57	△ 35.7
中央卸売市場 事業費	1,208	1,057	1,043	13	952	91	9.6
公 債 管 理	134,139	134,017	134,017	0	147,531	△ 13,513	△ 9.2
育 成 奨 学 金 貸付金	66	1,716	31	1,685	42	△ 11	△ 26.8
地方独立行政 法人県立病院 機構関係経費	13,282	12,925	12,925	0	10,135	2,791	27.5
国民健康保険 事業費	120,558	121,611	119,538	2,073	120,814	△ 1,276	△ 1.1
合 計	321,059	320,219	314,665	5,554	337,769	△ 23,104	△ 6.8

【参 考】

(単位: 百万円、%)

公 営 企 業 会 計 (収益的収支)	令 和 7 年 度				令和6年度	比 較	
	最終予算額 A	収入決算額 B	支出決算額 C	差 引 B－C	支出決算額 D	増 減 額 (C－D)E	増減率 E／D
流域下水道 事業費	収入 12,958 支出 13,452	13,315	12,751	564	13,033	△ 282	△ 2.2

5 財政状況の指標（速報値）

※今後の精査により、数値に異動が生じることがあります。

◇「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等を算定。（一定の基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が必要。）

◇本県の指標は、いずれも基準をクリア。

健全化判断比率

	R7	R6	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ・一般会計等（公営企業・公営事業を除く会計）の 実質赤字の比率	「－」 (△1.37%)	「－」 (△0.93%)	3.75%	5%
連結実質赤字比率 ・全ての会計の実質赤字の比率	「－」 (△3.14%)	「－」 (△10.56%)	8.75%	15%
実質公債費比率 ・公債費・公債費に準じた経費の比重を示す比率	8.4%	8.8%	25%	35%
将来負担比率 ・地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき 実質的な負債を捉えた比率	96.3%	102.0%	400%	—

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字がないため、（ ）内に黒字の比率を△で表している

※ 早期健全化基準：自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準
→ 財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

※ 財政再生基準：国の関与による確実な再生が必要な水準
→ 財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等

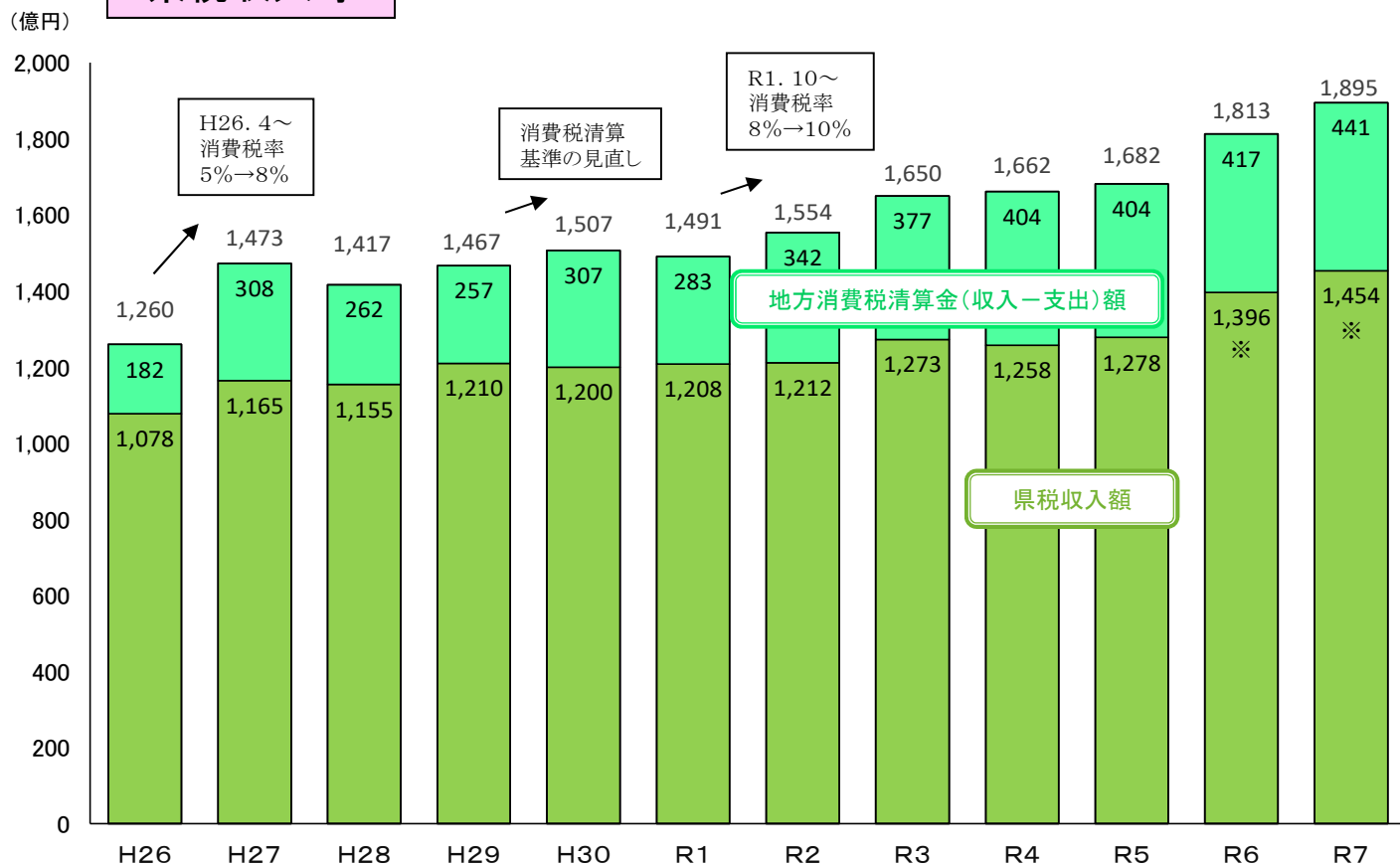
公営企業の資金不足比率

		R7	R6	経営健全化基準
資金不足比率 ・公営企業ごとの資金不足の比率	水道用水供給事業		「－」 (△288.4%)	20%
	流域下水道事業	「－」 (△67.6%)	「－」 (△55.6%)	
	中央卸売市場事業	「－」 (△2.6%)	「－」 (△2.8%)	

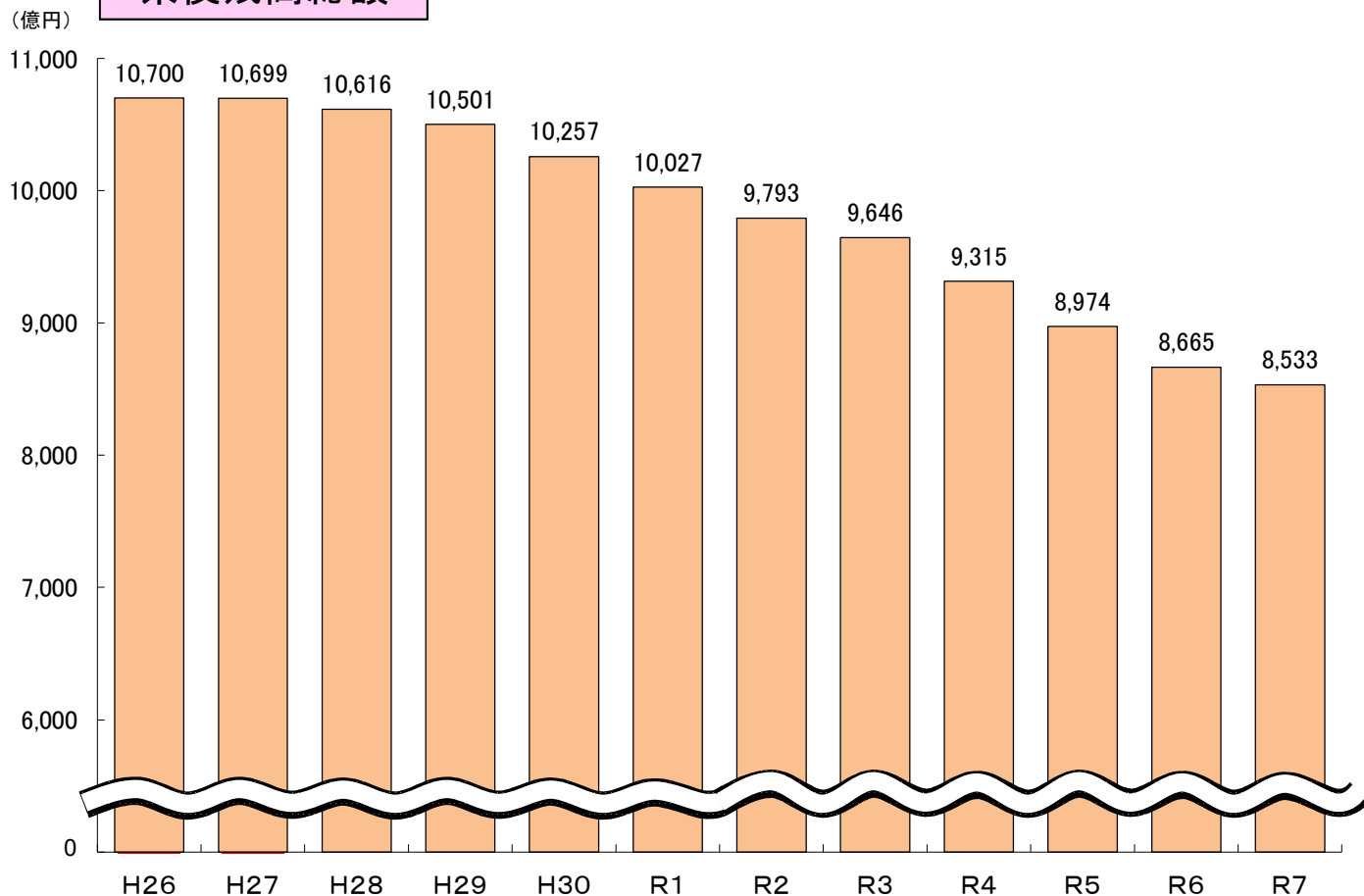
※ 資金不足がないため、（ ）内に資金剰余の比率を△で表している

※ 経営健全化基準：自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準
→ 経営健全化計画の策定、外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

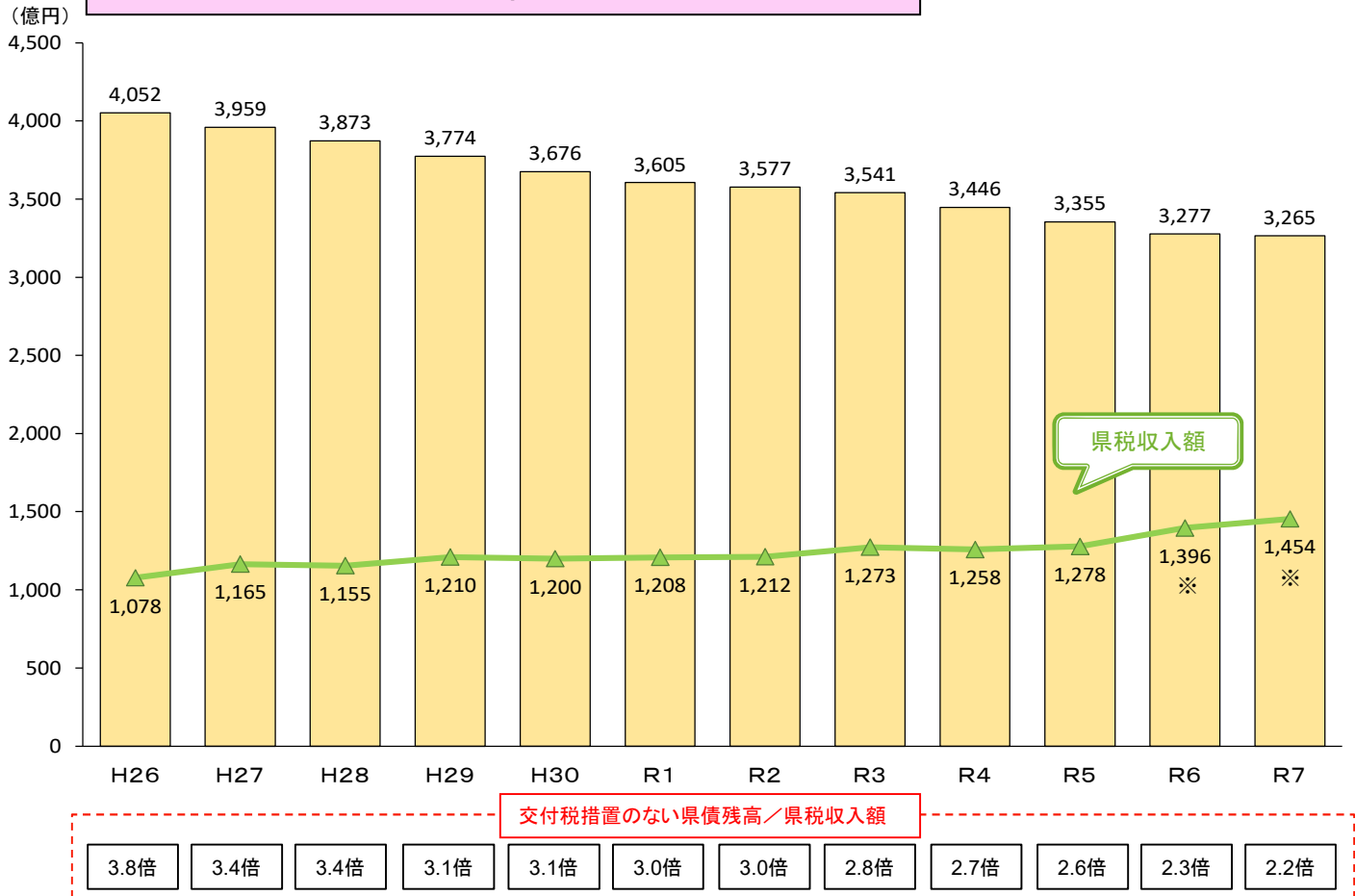
県税収入等



県債残高総額

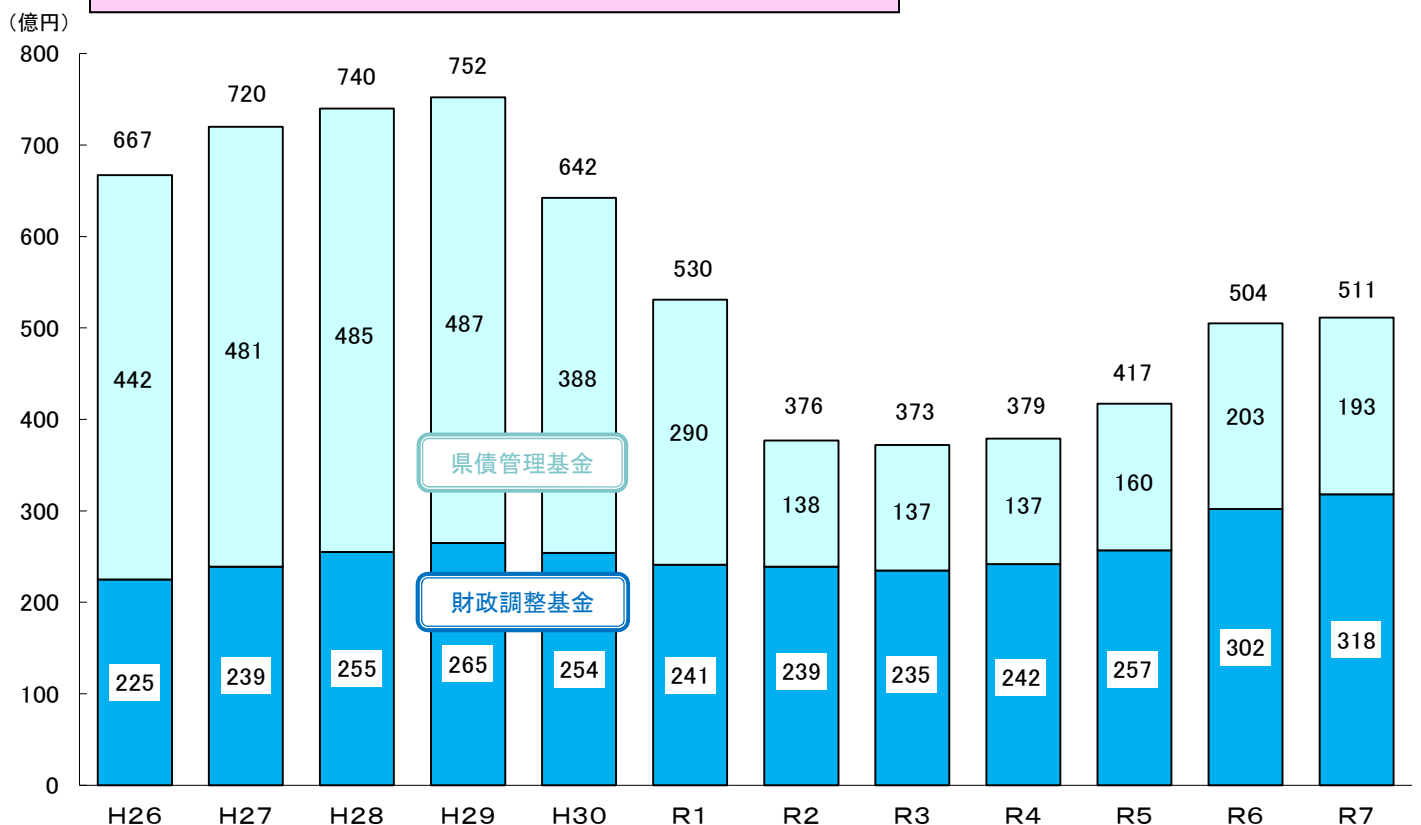


交付税措置のない県債残高と県税収入額

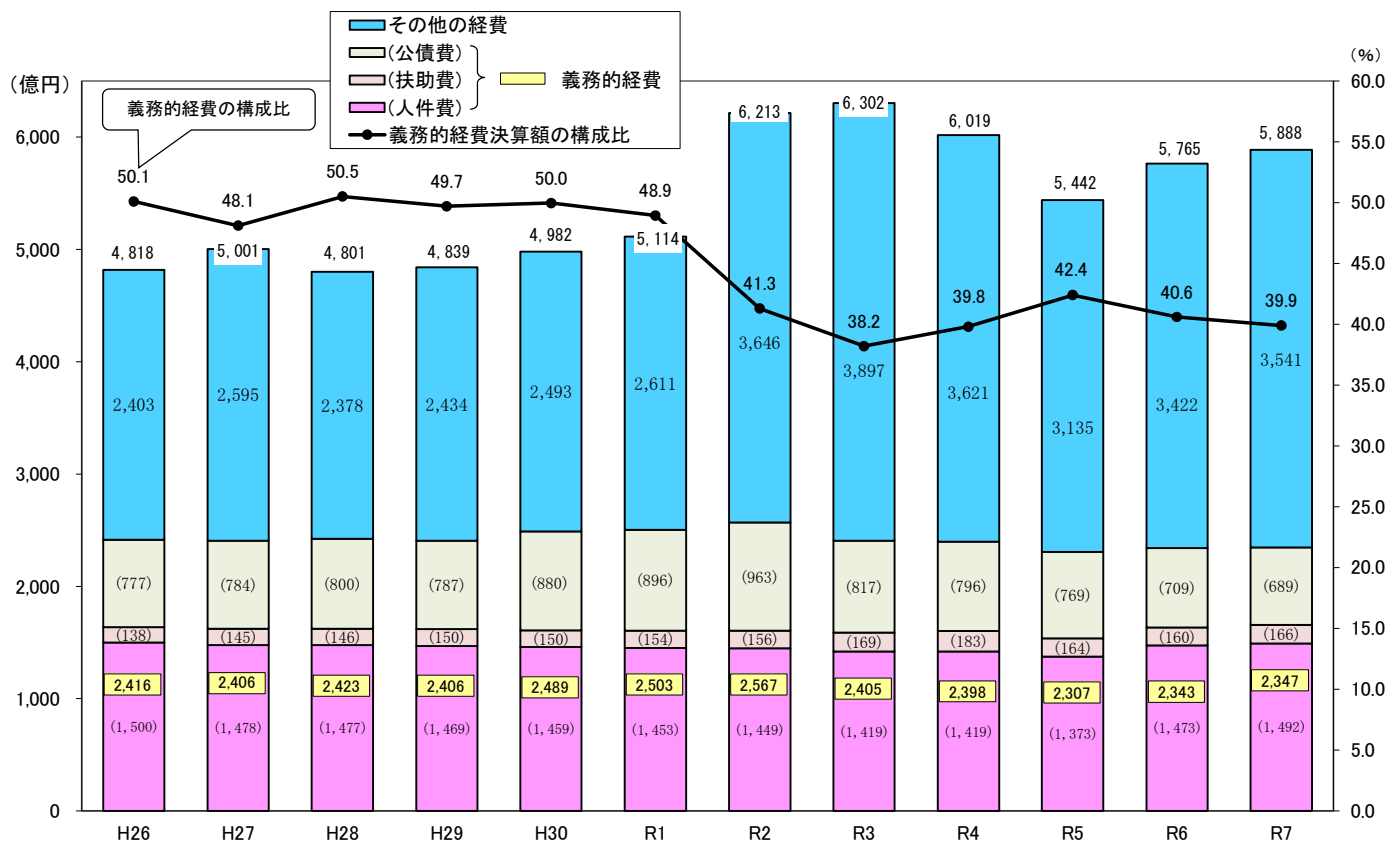


※R6・R7県税収入額には、定額減税減収補てん特例交付金を含む

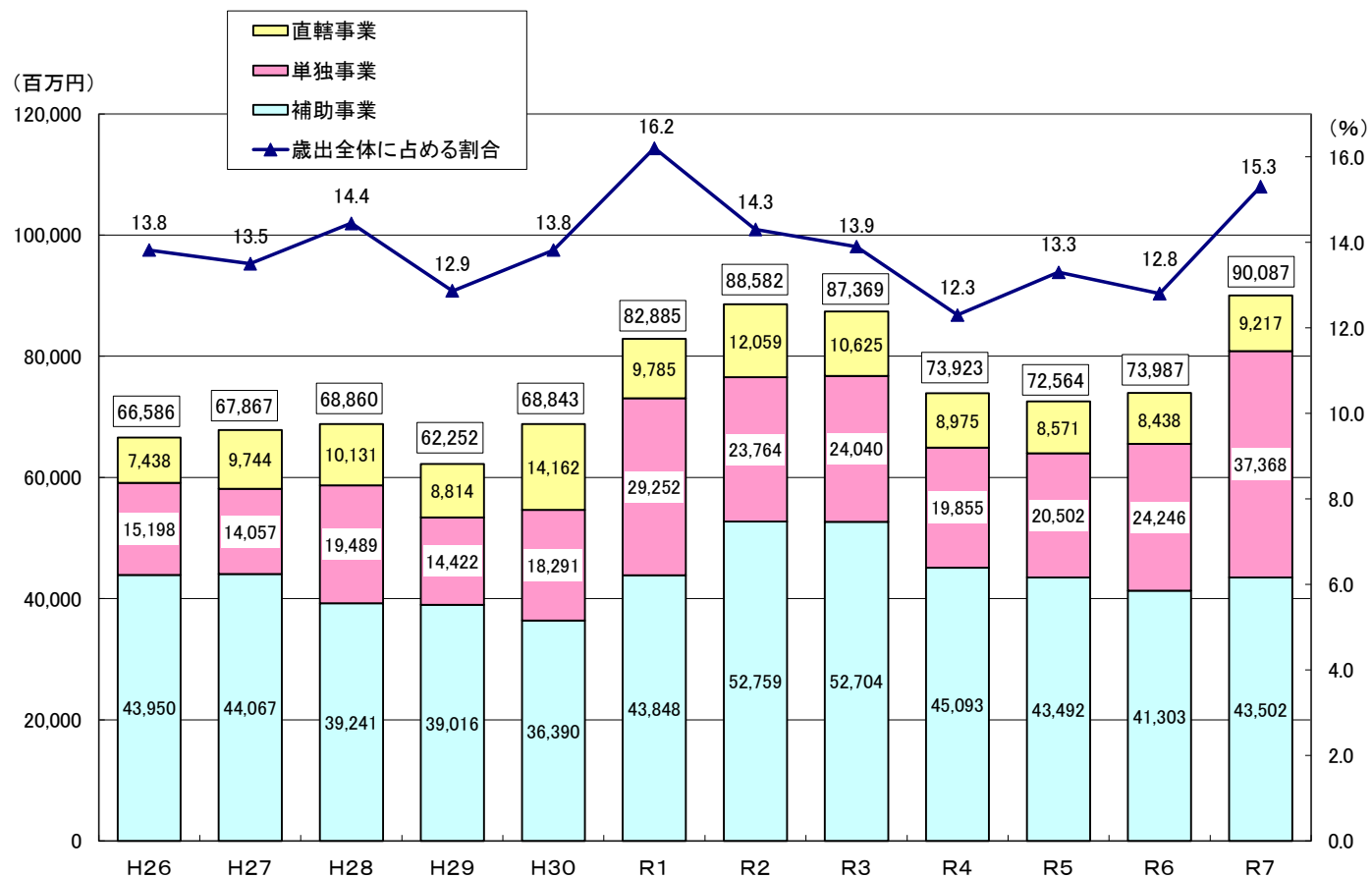
財政調整基金・県債管理基金の残高



義務的経費の状況

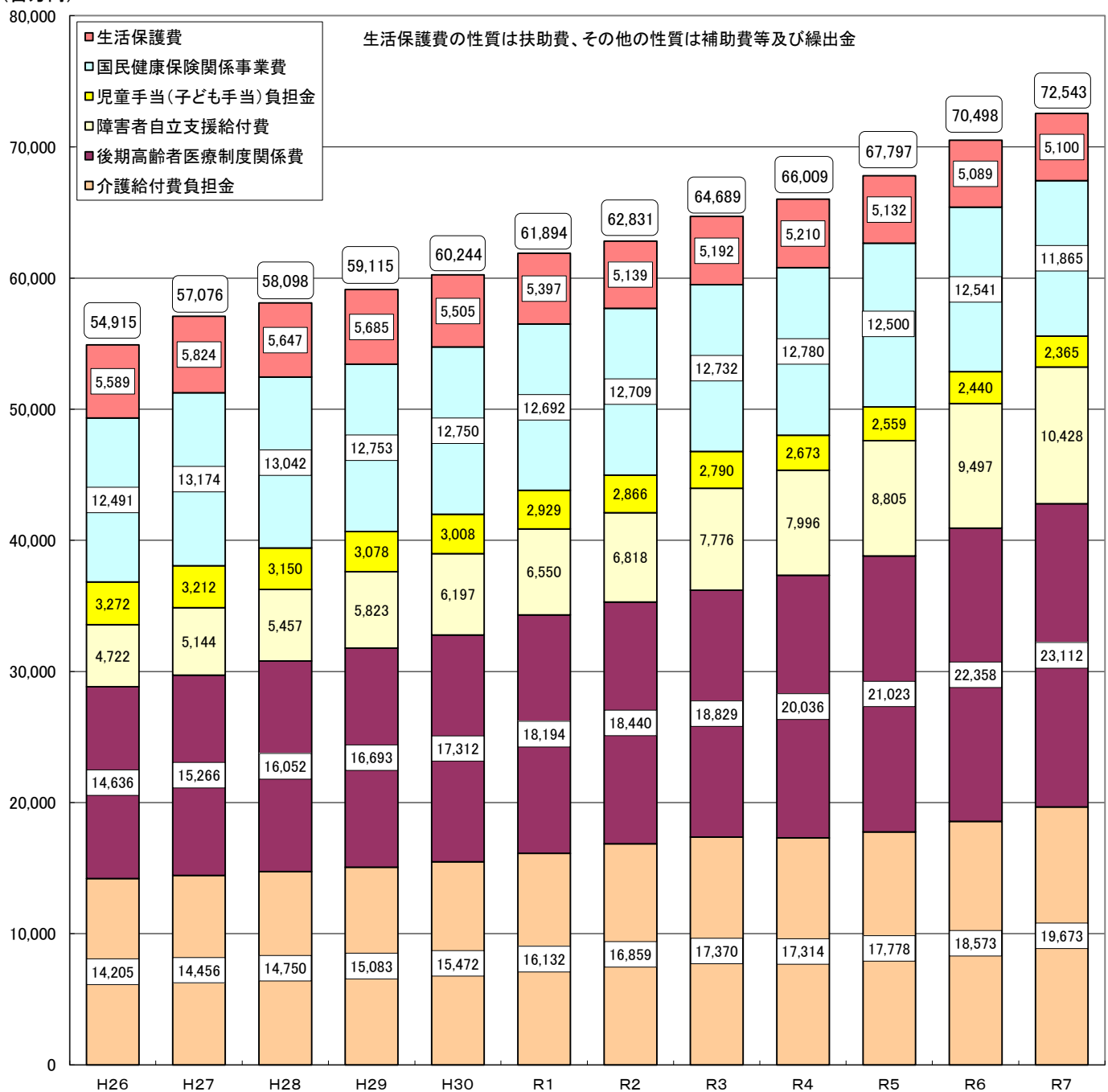


普通建設事業の状況



主な社会保障関係経費の状況

(百万円)





総務部 財政課
TEL 0742-27-8360
FAX 0742-23-6895



<https://www.pref.nara.lg.jp/n022/p161000.html>